



令和 7 年度

広告 募集

大阪市西淀川区役所

庁舎内広告（区民ロビー壁面広告）

募集要項

※現在は「随時募集」となっています。
先着順での募集となっていますので、
ご注意ください。

令和 7 年 2 月
大阪市西淀川区役所

民間企業等との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、行政財産を活用した広告事業を行うこととし、次のとおり募集します。

なお、現時点での募集形態は、一斉募集終了後の「随時募集」となっています。

1 施設の概要

(1) 名称

大阪市西淀川区役所 複合庁舎

西淀川区役所、西淀川区保健福祉センター、西淀川図書館
ハローワーク in 西淀川、しごと情報ひろば西淀川

(2) 住所

大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号

(3) 利用時間

西淀川区役所、西淀川区保健福祉センター

○月曜日～木曜日、第4日曜日：9時00分～17時30分（第4日曜日は一部の担当のみ）

○金曜日：9時00分～19時00分（17時30分～19時00分は一部の担当のみ）

○その他、臨時開庁日（年度末・年度始めの日曜日で大阪市が定める日等）

※土曜日、上記以外の日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁

西淀川図書館

○火曜日～金曜日（第3木曜日を除く）：10時00分～19時00分

○土曜日、日曜日、祝日：10時00分～17時00分

※月曜日、第3木曜日は閉館（国民の祝日と休日にあたる場合は開館）

※蔵書点検期間及び年末年始（12月29日～1月3日）は閉館

ハローワーク in 西淀川、しごと情報ひろば西淀川

○月曜日～金曜日 9時00分～17時30分

○土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁

※各施設とも臨時休業や開庁日を変更する場合があります。

(4) 施設の特徴

- ・当庁舎は、区役所、保健福祉センター、西淀川図書館がある複合庁舎です。
- ・JR東西線御幣島駅直結（地下1階）で、利便性の高い庁舎です。
- ・交通の便がよいことから、他区や兵庫県等のお客様も来庁されます。
- ・エレベータは、地下2階から地上5階まで稼働し、区役所や保健福祉センター、図書館、地下駐車場を利用される方が使用します。
- ・来庁者数：約1,200人/日※（推計）

※来庁者数は推計であり、上記来庁者数が常時あることを保証するものではありません。

2 募集内容

(1) 募集内容

募集する広告の種類は、A2サイズのポスター枠とA4サイズのチラシラックです。

(2) 広告掲出設置場所

募集枠数は、1枠です。設置場所は下図のとおりです。

物件番号	設置場所名	詳細
12	窓口サービス課 区民ロビー壁面（1階）	待合スペース番号案内表示の横

※設置場所については、「レイアウト図」をご覧ください。

※広告枠（ポスター枠及びラック背板上部には、「広告」「広告料収入は、庁舎の維持管理費など区民サービスの向上のために有効に活用されています。」の文言が記載されています。

(3) 広告の規格

○ポスター枠

縦594mm、横420mm ※A2縦サイズまで対応、可

○チラシラック

縦200mm、横235mm、厚さ約30～50mm程度 ※A4縦サイズまで対応、可

(4) 広告掲出可能期間

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、月単位での掲出となります。
- ・1か月のみの掲出も可能です。
- ・申込みについては、掲出月ごとの応募締切日までに、提出をお願いします。（別表「申込受付期間について」参照）
- ・申出により、掲出期間中の広告の差し替えが可能です。その際は、事前に広告内容の審査を受ける必要があります。

(5) 広告作成費

広告作成費は、広告掲出事業者の負担となります。

3 広告料（月額）

物件番号	設置場所名	広告料（月額）※税込み
12	窓口サービス課 区民ロビー壁面（1階）	8,800円

この広告には、大阪市広告事業協力広告代理店制度が適用されます。協力広告代理店が本市に納付する広告料は、上記の額から別に定める料率により算定した額を控除した額とします。

4 申込受付期間

先着順にて「随時募集」を行います。なお、「随時募集」の詳細は、別表「申込受付期間について」の通りです。

5 掲載できない広告

「大阪市広告掲載要綱」第4条及び「大阪市西淀川区広報紙・ホームページ広告掲載要領」第2条及び第3条の各号に該当するもの。

6 応募資格

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り応募することができます。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 大阪市税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

※暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。

※暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めています。

※上記に掲げる者に該当する者と大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

7 申込方法

申込みの際は、「大阪市広告掲載要綱」及び「大阪市西淀川区役所行政財産広告掲出要領」をお読みください。

別表の期間内に、「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出申込書（第1号様式）」に必要事項をご記入のうえ、広告原稿とともに、西淀川区役所政策共創課まで直接持参または郵送、または電子メールでご提出ください。

○直接持参または郵送による申込みの宛先

大阪市西淀川区役所政策共創課

(〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1-2-10 西淀川区役所5階52番窓口)

○電子メールによる申込みの宛先

tk0011@city.osaka.lg.jp

※電話、ファックスによる受付は行いません。

※郵送の場合、受付期間内に必着分のみ有効とします。(当日消印含む)

※「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出申込書（第1号様式）」は、必ず両面印刷された状態で提出してください。

※広告原稿については、できるだけ掲出するものと同じ状態（サイズ、カラーなど）のものを添付してください。

※審査上必要と認めるときは、追加の資料を求める場合があります。

8 広告掲出者の決定方法

- ・「大阪市広告掲載要綱」及び「大阪市西淀川区広報紙・ホームページ広告掲載要領」に基づき申込内容を審査のうえ広告掲載者を決定し、「第2号様式（西淀川区広報紙「きらり☆にしよど」）広告掲載決定通知書」により通知します。
- ・同一面に申込みが重なった場合は、先着により決定します。

9 広告掲出者の手続き

- ・「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出決定通知書（第2号様式）」を受け取られましたら、当通知書に記載している日付までに「大阪市西淀川区役所 広告掲出許可申請書（第3号様式）」を提出し、広告掲出許可の申請をしていただきます。

※掲出許可は「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出申込書（第1号様式）」に記載された名義で行います。

- ・「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出許可書（第4号様式）」を受け取られた後、納入通知書にて広告料を期限までに一括前納していただきます。

※納入通知書発行後のキャンセルはできません。

10 広告掲出の内容等変更・取下げ

掲出した広告内容の変更や掲出期間の変更、広告掲出の取下げについては書面にて受付します。

○広告内容の変更

広告内容の変更については、「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出変更申込書（第5号様式）」に必要事項を記入し、変更後の広告原稿を添付して提出してください。

変更の際は、「大阪市広告掲載要綱」及び「大阪市西淀川区役所行政財産広告掲出要領」を再度ご確認ください。

○取下げ

広告掲出の取下げについては、「大阪市西淀川区役所 庁舎内広告掲出変更申込書（第6号様式）」に必要事項を記入し、取下げ理由書を添付して提出してください。

納入通知書発行後及び納付済みの広告料は返還いたしません。ただし、特段の理由があるときは、その全部または一部を返還いたします。

11 広告掲出の取り消し

次のいずれかに該当するときは、広告の掲出を取り消します。

- ・指定する期日までに、広告料の納付がないとき
- ・指定する期日までに、広告原稿の提出がないとき
- ・「大阪市西淀川区役所行政財産広告掲出要領」第2条及び第3条の規定に該当することによる広告内容の修正を、広告掲出者が行わないとき
- ・その他、必要と認めたとき

12 その他

(1) 当区における各担当課名や、その他施設の配置等については、組織改正等により変更となる可能性があります。また、レイアウト図等については、令和7年2月28日時点の状態を基準としています。

(2) 内容について疑義が生じた場合や本募集要項に記載のない事項については、その都度、当区

と広告主双方協議のうえ決定します。

13 申込み・問合せ先

大阪市西淀川区役所 政策共創課

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1-2-10

電話 06-6478-9683

メール tk0011@city.osaka.lg.jp

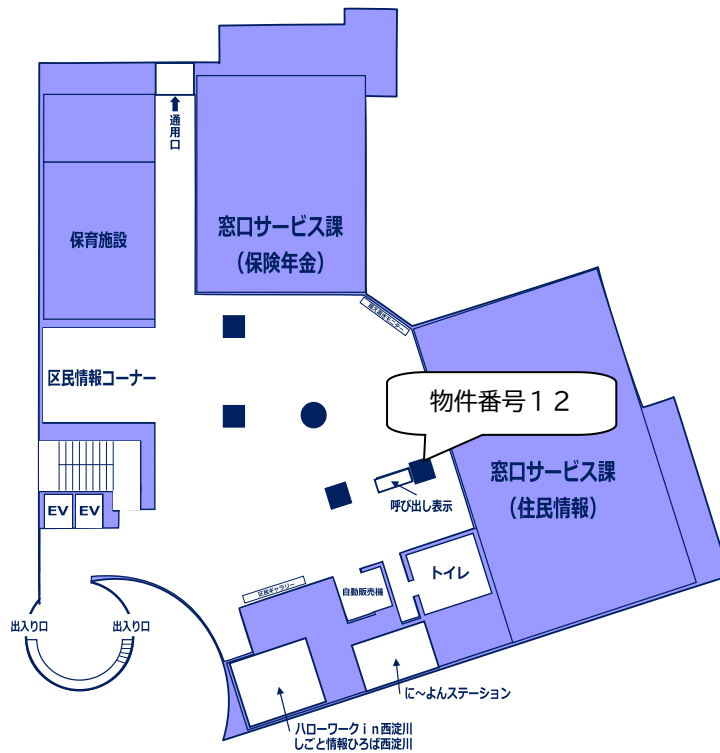
(別表) 申込受付期間について

「令和7年度一斉募集」終了後に空き枠が生じたため、次の日程で先着順にて随時募集します。

掲出号	申込締切日	広告原稿提出日
令和7年 5 月号	令和7年 3月14日(金曜日)	令和7年 4月 4日(金曜日)
令和7年 6 月号	令和7年 4月11日(金曜日)	令和7年 5月 9日(金曜日)
令和7年 7 月号	令和7年 5月16日(金曜日)	令和7年 6月 6日(金曜日)
令和7年 8 月号	令和7年 6月13日(金曜日)	令和7年 7月 4日(金曜日)
令和7年 9 月号	令和7年 7月18日(金曜日)	令和7年 8月 8日(金曜日)
令和7年10月号	令和7年 8月15日(金曜日)	令和7年 9月 5日(金曜日)
令和7年11月号	令和7年 9月12日(金曜日)	令和7年10月 3日(金曜日)
令和7年12月号	令和7年10月17日(金曜日)	令和7年11月 7日(金曜日)
令和8年 1 月号	令和7年11月14日(金曜日)	令和7年12月 5日(金曜日)
令和8年 2 月号	令和7年12月12日(金曜日)	令和8年 1月 5日(月曜日)
令和8年 3 月号	令和8年 1月16日(金曜日)	令和8年 2月 6日(金曜日)
令和8年 4 月号	令和8年 2月13日(金曜日)	令和8年 3月 6日(金曜日)

レイアウト図

区民ロビー ポスター枠及びチラシ用ラックイメージ図



区民ロビー【物件番号12】

○住民票等、各種証明書の発行窓口の待合スペースに設置しています。

